

議員協議会

令和2年9月24日
委員会室

- 1 開 会
- 2 配布資料の確認
- 3 議会運営委員会委員長報告
- 4 第77回9月定例会の運営等について
- 5 その他

令和2年9月24日

議員各位

議会運営委員長

令和2年9月17日議会運営委員会の概要について（報告）

去る9月17日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

第77回9月定例会の運営等について

(1) 委員会提出議案（2件）の取扱いについて

陳情第2号及び第3号に係る委員会提出議案第4号及び第5号の取扱いについて確認
⇒本日、提案し、質疑、討論、採決（委員会付託は省略）

(2) 討論及び一般質問の取扱いについて

ア 討論

事務局から、討論通告者の報告を受け、確認

⇒配付資料（第77回9月定例会の運営（討論及び一般質問）等について）の順に討論

※ 通告者の討論が終了した後、通告のない議員も討論できる。

※ 討論を行う際、発言の冒頭に議案名を全て述べるのではなく、議案番号のみに省略

⇒討論をされる議員はご留意を

イ 一般質問

一般質問は7人から通告（同配布資料）

⇒24日・本会議第3日に4人、25日・本会議第4日に3人が一般質問を行う。

(3) 修正案の取扱いについて

「議案第69号 敬老金支給条例の一部改正」に対して修正案が提出され、配布資料（本会議議案第69号「修正動議」提出時の取扱い順序）のとおり、議案第69号の討論の前に、議長から提案理由を求める。

討論・採決については同配布資料のとおり。

第77回9月定例会の運営（討論及び一般質問）等について

1 討論について

(1) 議案第77号 令和元年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について

①寺北 建樹議員（反対） ②岡崎 義樹議員（賛成）

(2) 議案第78号 令和元年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について

①寺北 建樹議員（反対） ②高瀬 洋議員（賛成）

(3) 議案第81号 令和元年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について

①寺北 建樹議員（反対） ②浅田 康子議員（賛成）

(4) 議案第83号 令和元年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について

①寺北 建樹議員（反対） ②中川 正則議員（賛成）

※ 上記の議案については、当該議員の討論後、続いて通告のない議員も討論することができます。

2 一般質問について

(1) 通告人数 7人

(2) 令和2年9月24日（第3日） 4人

①6番 東野 敏弘議員 ②1番 吉井 敏恭議員

③4番 村岡 栄紀議員 ④7番 坂部 武美議員

(3) 令和2年9月25日（第4日） 3人

①10番 村井 正信議員 ②12番 林 晴信議員

③3番 美土路祐子議員

本会議議案第69号「修正動議」提出時の取扱い順序

1 浅田文教民生常任委員長の委員長報告終了後

- ・ 討論・採決を分離し、議案第69号を議題としたタイミングで修正案の取扱いに入ります。

(1) 修正案の提案理由の説明…村井正信議員

- ・ 議長から「～修正案が提出されています。これを本案と併せて議題とし、提出者から説明を求めます。」との通告を受けて、演壇で提案説明を行ってください。
- ・ 提案説明後、質疑に対応するため演壇後方のパイプ椅子に着席し待機してください。

(2) 修正案に対する質疑

- ・ 質疑に対する答弁は演壇で行ってください。（質疑終了後は議員席へ）
- ・ 提出者は賛成討論を行うことができません。（先例による）

2 当該議案及び修正案の討論

- ・ 討論は下記の順に、各号において1人ずつ行ってください。

(1) 原案に対する賛成討論

(2) 原案及び修正案に対する反対討論（原案・修正案とも反対）

(3) 原案に対する賛成討論

(4) 修正案に対する賛成討論

(5) 上記に続き、他に討論がある場合

- ・ 議長から「他に討論はありませんか」との通告
- ・ 討論される議員は、発言の許可後、討論の冒頭に「（例）私は議案第69号の原案 or 修正案に対して、賛成の立場で討論を行います。」と、どちらの賛成討論を行うのか明確にして討論を行ってください。
- ・ 討論が終了するまで続けます。

3 採決

(1) 修正案について採決

ア 賛成多数の場合

イ 修正案を除く、他の原案について賛成の採決 ⇒ 終了

(2) 賛成少数の場合

ア 原案について賛成の採決 ⇒ 終了

議事日程（第77回西脇市議会定例会第3日）

令和2年9月24日

午前10時開会

日程	議案番号	件名	提出者
第1	—	会議録署名議員の指名について	—
	議案第65号	西脇市生涯学習まちづくりセンター条例を廃止する条例の制定について	市長
第2	議案第68号	西脇市税条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第93号	工事請負契約（西脇市新庁舎・市民交流施設建設工事）の変更について	〃
	議案第66号	西脇市民会館条例を廃止する条例の制定について	〃
第3	議案第67号	西脇市健康づくりセンター条例を廃止する条例の制定について	〃
	議案第69号	西脇市敬老金支給条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第70号	西脇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第89号	北播磨清掃事務組合の解散について	〃
	議案第90号	北播磨清掃事務組合規約の変更について	〃
	議案第91号	西脇多可行政事務組合規約の変更について	〃
	議案第92号	北播磨清掃事務組合の解散に伴う財産処分について	〃
第4	議案第71号	令和2年度西脇市一般会計補正予算（第7号）	〃
	議案第72号	令和2年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
	議案第73号	令和2年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算（第3号）	〃
	議案第74号	令和2年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第4号）	〃
	議案第75号	令和2年度西脇市病院事業会計補正予算（第2号）	〃

第 5	議案第76号	令和元年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について	市 長
	議案第77号	令和元年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第78号	令和元年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第79号	令和元年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第80号	令和元年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第81号	令和元年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第82号	令和元年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第83号	令和元年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第84号	令和元年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第85号	令和元年度西脇市水道事業会計決算の報告について	〃
	議案第86号	令和元年度西脇市下水道事業会計決算の報告について	〃
第 6	議案第87号	令和元年度西脇市立西脇病院事業会計決算の報告について	〃
	陳情第 2 号	令和 3 年度西脇市就学前教育・保育関係予算に対する要望書	西脇市認定こども園経営協会
第 7	陳情第 3 号	市立しばざくら幼稚園園児募集延長に伴う閉園延長に関する陳情書	しばざくら幼稚園の今後を考える会
	委員会提出 議案第 4 号	「令和 3 年度西脇市就学前教育・保育関係予算に対する要望」に関する意見書決議	文教民生 常任委員長
第 8	委員会提出 議案第 5 号	市立しばざくら幼稚園園児募集延長に伴う閉園延長に関する意見書決議	〃

第9	—	西脇市議会議員の派遣について	—
第10	—	文教民生常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	文教民生 常任委員長
第10	—	総務産業常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	総務産業 常任委員長
第10	—	予算常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	予算常任 委員長
第11	—	議会運営委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について 一般質問	議会運営 委員長 —

西脇市議会議長 村 井 公 平

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

文教民生常任委員長 浅 田 康 子

委員会審査報告書

令和 2 年 9 月 7 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

記

区 分	件 名	結 果
議案第 66 号	西脇市民会館条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第 67 号	西脇市健康づくりセンター条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第 69 号	西脇市敬老金支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 70 号	西脇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 89 号	北播磨清掃事務組合の解散について	原案可決
議案第 90 号	北播磨清掃事務組合同規約の変更について	原案可決
議案第 91 号	西脇多可行政事務組合同規約の変更について	原案可決
議案第 92 号	北播磨清掃事務組合の解散に伴う財産処分について	原案可決

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

総務産業常任委員長 林 晴 信

委 員 会 審 査 報 告 書

令和 2 年 9 月 7 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

記

区 分	件 名	結 果
議案第 65 号	西脇市生涯学習まちづくりセンター条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第 68 号	西脇市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 93 号	工事請負契約（西脇市新庁舎・市民交流施設建設工事）の変更について	原案可決

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

総務産業常任委員長 林 晴 信

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103 条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 広報広聴及び人事管理について
- (2) 事務管理及び企画について
- (3) 財政及び管財について
- (4) 市税の賦課、徴収について
- (5) 都市計画及び建設事業について
- (6) 商工業の振興について
- (7) 農政及び農林土木事業について
- (8) 上下水道事業について
- (9) その他

ア 所管事務調査

空き家対策について（令和 3 年 3 月まで）

イ 令和 2 年度事務事業評価対象候補事業

(ア) まちづくり推進事業

(イ) 日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業

（理 由）

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

予算常任委員長 東 野 敏 弘

委員 会 審 査 報 告 書

令和 2 年 9 月 7 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

記

区 分	件 名	結 果
議案第 71 号	令和 2 年度西脇市一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
議案第 72 号	令和 2 年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 73 号	令和 2 年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 74 号	令和 2 年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 75 号	令和 2 年度西脇市病院事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決

西脇市議会
議長 村 井 公 平 様

予算常任委員長 東 野 敏 弘

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103 条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

予算及びこれらに関する事項

(理 由)

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

決算特別委員長 東 野 敏 弘

委員会審査報告書

令和 2 年 9 月 7 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

記

区 分	件 名	結 果
議案第 76 号	令和元年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 77 号	令和元年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 78 号	令和元年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 79 号	令和元年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 80 号	令和元年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 81 号	令和元年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 82 号	令和元年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 83 号	令和元年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 84 号	令和元年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定

区 分	件 名	結 果
議案第85号	令和元年度西脇市水道事業会計決算の報告について	認 定
議案第86号	令和元年度西脇市下水道事業会計決算の報告について	認 定
議案第87号	令和元年度西脇市立西脇病院事業会計決算の報告について	認 定

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

文教民生常任委員長 浅 田 康 子

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託されました下記の陳情について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 119条及び第 121条の規定により報告します。

記

【陳情第 2 号】

令和 3 年度西脇市就学前教育・保育関係予算に対する要望書

【審査の結果】

一部採択すべきものと決定

【陳情第 3 号】

市立しばざくら幼稚園園児募集延長に伴う閉園延長に関する陳情書

【審査の結果】

一部採択すべきものと決定

西脇市議会

議長 村 井 公 平 様

文教民生常任委員長 浅 田 康 子

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 市民生活行政について
- (2) 保険、医療行政について
- (3) 社会福祉行政について
- (4) 病院事業について
- (5) 学校教育及び社会教育について
- (6) その他

ア 所管事務調査

障害者問題について（令和 3 年 3 月まで）

イ 令和 2 年度事務事業評価対象候補事業

野外活動施設維持管理事業

（理 由）

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

西脇市議会
議長 村 井 公 平 様

議会運営委員長 中 川 正 則

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103 条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 議会運営に関する事項について
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- (3) 議長の諮問に関する事項について

(理 由)

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

西脇市議会議長
村井公平様

提出者 西脇市議会議員 村井正信

賛成者 " 寺北建樹

 " 坂部武美

議案第69号 「西脇市敬老金支給条例の一部を改正する
条例の制定について」に対する修正案の提出について

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第 115条の 3 及び西脇市
議会会議規則第16条の規定により提出します。

議案第69号 西脇市敬老金支給条例の一部を改正する条例の制定についてに対する修正案

次の表の修正案の欄に掲げる規定を同表の修正案の欄に掲げる規定に、下線で示すように修正する。

修 正 案	改 正 案
<p>(敬老金の額) 第4条 敬老金の額は、次のとおりとする。 (1) 第2条第1号に該当する者 <u>30,000円</u> (2) 第2条第2号に該当する者 <u>30,000円</u></p>	<p>(敬老金の額) 第4条 敬老金の額は、次のとおりとする。 (1) 第2条第1号に該当する者 <u>10,000円</u> (2) 第2条第2号に該当する者 <u>20,000円</u></p>

(理 由)

高齢者に敬老の意を表し、家族とともに長寿を祝福できる金額とするため。

委員会提出議案第4号

「令和3年度西脇市就学前教育・保育関係予算に対する
要望」に関する意見書決議

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の
規定により提出する。

令和2年9月24日

文教民生常任委員会委員長 浅田 康子

(理由)

安心して子どもを育て、子どもが夢を持って健やかに成長できるま
ちの実現という目標達成に向けた環境整備が不可欠であり、令和5年
3月末までを一つの節目として集中的に支援策を講ずる必要があるた
め。

「令和3年度西脇市就学前教育・保育関係予算に対する
要望」に関する意見書決議

現在、各認定こども園におかれては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、質の高い就学前教育・保育を推進するため、鋭意努力を重ねられている。

特に、令和元年6月に設置された西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会の助言等を受け、限られた人材と時間の中で就学前教育・保育カリキュラムの実践を通じて、西脇市の将来を担う子どもたちの育成に御尽力をいただいている。

向上推進委員会設置後、1年3か月が経過し、様々な効果や課題等が確認されているこの時機を逃さず、今こそ目標達成に向けた環境を整えることが不可欠であり、令和5年3月末までを一つの節目として集中的に支援策を講ずる必要がある。

市行政におかれては、大型ハード事業整備や新型コロナウイルス感染症対応など、財政状況が極めて厳しい時期ではあるが、安心して子どもを育て、子どもが夢を持って健やかに成長できるまちの実現のため、下記事項について取り組むよう強く求めるものである。

記

- 1 新型コロナウイルス感染拡大時に配布できるマスク、消毒液等の備蓄について
医療・福祉施設等も含めて、今後、再び新型コロナウイルス感染が拡大し、マスク、消毒液等の消耗品の入手が困難になった場合、市において直ちに配布できるよう備蓄すること。
- 2 新卒・潜在保育教諭確保に対する支援について
各認定こども園と市行政が共催で就職フェアを開催するなど、保育教諭等の確保に努めているが、都市部との処遇格差は明らかである。早急に処遇改善を行い、新卒保育教諭や潜在保育教諭の確保について支援すること。これにより、研修の充実等によって教育・保育の質の向上につなげること。
- 3 SIDS予防の新規機器購入に対する支援について
昨年度に引き続き、0歳児から1歳児を対象にした新規機器導入の支援を検討すること。ただし、機器更新（買替え）経費、既設機器レンタル料、基本利用料等の維持費は除く。
- 4 特別な支援を必要とする児童等に対する支援について
認定こども園には軽度の発達障害児童が約10%いるとされ、さらに、特別な支援を必要とする児童も増加傾向にある。当該児童を各

認定こども園で受け入れ、安心して就学前教育・保育を受けられるよう保育教諭等の加配について支援すること。

以上、決議する。

令和2年9月24日

西 脇 市 議 会

西脇市長 片 山 象 三 様

委員会提出議案第5号

市立しばざくら幼稚園園児募集延長に伴う閉園延長に関する意見書決議

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和2年9月24日

文教民生常任委員会委員長 浅田 康子

(理由)

安心して子どもを育て、子どもが夢を持って健やかに成長できるまちになるよう、令和5年3月末を目途に、計画どおり就学前教育・保育カリキュラムが浸透し、全ての認定こども園の教育・保育の質の向上が図られ、平準化するための思い切った支援を講ずる必要があるため。

市立しばざくら幼稚園園児募集延長に伴う閉園延長に関する意見書決議

市立しばざくら幼稚園は、平成29年4月に市内8幼稚園の閉鎖にあわせて、令和5年3月末まで運営することとして設置され、その後は閉鎖し、認定こども園8園において就学前教育・保育を展開する。

この移行に当たり、現在、各認定こども園では幼児教育センター並びに就学前教育・保育の質の向上推進委員会の指導・助言等を受けながら、就学前教育・保育カリキュラムの実践を通じて、西脇市の将来を担う子どもたちの育成に尽力されている。

一方、しばざくら幼稚園の保護者からは、閉園までの間の複数年教育導入に関しては一定の評価をされているものの、閉園を最終在園児が年長になるまでの2年間を延長し、その間の教育を受けた上で、卒園することを求められている。

あわせて、認定こども園の保育教諭不足や多忙な職務状態を危惧され、教育・保育の質の向上の進捗に対して不安も感じておられる状況にある。

本市議会としても、計画どおり就学前教育・保育カリキュラムが浸透し、全ての認定こども園の教育・保育の質の向上が図られ、平準化することを願っており、しばざくら幼稚園の保護者の不安も理解できるところである。

しかしながら、現時点において注力すべき点や将来あるべき姿等を勘案した時、向上推進委員会設置後1年3か月が経過し、様々な効果や課題等が確認されているこの時機を捉え、令和5年3月末を目途に、各園がカリキュラムに沿った教育・保育が展開できるよう思い切った支援を講ずる必要がある。

については、施政方針に掲げられている「安心して子どもを育て、子どもが夢を持って健やかに成長できるまちの実現」のため、下記事項について特段の支援を講ずることを強く求めるものである。

記

1 就学前教育・保育の質の向上に係る取組について

(1) 認定こども園の充実

教育・保育の質の向上につなげるため、各認定こども園が抱えている人材確保等の課題について、早急に支援を講ずること。

(2) 幼児教育センターの充実

各認定こども園における研修機会を大幅に増やし充実させるため、幼児教育センターの体制強化を図ること。

- 2 しばざくら幼稚園閉園時における希望にかなった転園について
園児や保護者にとって、希望にかなう転園の可否が大きな課題と
なっている。しばざくら幼稚園閉園後、保護者が希望する認定こど
も園に入園できるよう配慮すること。

以上、決議する。

令和2年9月24日

西 脇 市 議 会

西脇市長 片 山 象 三 様

西脇市議会議員の派遣について

西脇市議会会議規則第 143条の規定により別紙のとおり派遣する。

令和 2 年 9 月 24 日

西 脇 市 議 会

(別紙)

派遣内容

- 1 令和2年度市町村議会議員研修「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」
 - (1) 目的 講師として出席
 - (2) 場所 大津市 全国市町村国際文化研究所
 - (3) 月日 令和2年11月4日
 - (4) 議員名 林 晴信議員

第77回一般質問一覧表

2.9.24

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
1	東野敏弘	西脇市における多文化共生のまちづくり	<p>西脇市における外国籍住民の現状 (外国籍住民が全国的にも急増している。西脇市においても、令和2年7月末現在で732人と、増加傾向が続いている。西脇市に住む外国籍住民の現状を聞く。)</p> <p>外国籍住民に対する課題 (外国籍住民が急増することに伴い、窓口での受入体制や日常生活等で、様々な問題も派生していると思われる。どのような課題があるのかを聞く。)</p> <p>外国籍住民に対する窓口の充実と情報提供 (外国籍住民に対し、生活に必要な情報(ゴミ出し、災害時の避難所等)をどのように提供し、理解してもらうことが重要である。そのためには、転入時の窓口対応の充実や様々な媒体を活用した情報提供、生活講座的な取組などを行うこと等が必要であると考えますが、どのように対応しようとしているのか。)</p> <p>「やさしい日本語」 (外国籍住民との意思疎通を図るためにポケトークなどの反訳機とともに、近年、「やさしい日本語」の重要性が提唱されている。ゆっくりと、正確に簡潔に、標準語で話す「やさしい日本語」は、外国籍住民との意思疎通を図る上で有効であるだけでなく高齢者の市民に対しても有効である。職員研修の中で、取り上げる課題だと考える。)</p> <p>外国籍園児・児童・生徒に対する日本語学習や学習支援 (外国籍園児・児童・生徒に対し、認定こども園・小学校・中学校での段階に応じた個別の日本語学習支援と教科学習支援を行うことが大切であるが、指導者や学校カリキュラム等の問題もあると思われる。どのような課題があるのかを聞く。)</p>	答弁 部長

順位	氏名	大項目	小項目(要旨)	答弁
			<p>多文化共生の重要性について、人権学習の課題を聞く。</p> <p>(西脇市内において、外国籍住民への理解がまだまだ不足していると感じることがある。西脇市の将来を考えると、多文化共生に向けたまちづくりを行う上でも、外国籍住民に対する人権学習の課題があると考えるが、取組と課題を聞く。)</p>	
			<p>外国籍住民との交流活動の必要性</p> <p>(外国籍住民の方々との交流が、大切だと考える。研修生を受け入れている企業でも、取組を行われている。地域行事への参加の呼びかけや独自のイベント(料理教室等)の開催等の取組が大切だと考える。)</p>	
			<p>国際交流センター設置の必要性</p> <p>(西脇市には外国籍住民の専用相談窓口が無い。今後も増えるであろう外国籍住民に関連する課題を本人と一緒に解決することができれば、とても住みやすい西脇市づくりにつながると考える。そのためにも、(仮称)国際交流センター的な機関が必要と考える。)</p>	市長
			<p>多文化共生のまち・西脇づくり</p> <p>(外国籍住民との交流を積極的に行い、共に生きる西脇づくりを行っていくことが西脇市の将来にとっても重要であると考え、市長の考えを問う。)</p>	
2	吉井敏恭	市立しばざくら幼稚園の入園対象幼児の変更に関して	<p>基本方針を変更することとなった経過について</p> <p>(「就学前教育・保育の質の向上推進委員会」の意見から「子ども・子育て会議」において変更案を提案するまでの経過について)</p> <p>認定こども園の評価について</p> <p>(「就学前教育・保育の質の向上推進委員会」から出された意見と「西脇市就学前教育・保育カリキュラム」に基づく認定こども園の評価について)</p>	部長

順位	氏名	大項目	小項目(要旨)	答弁
			しばざくら幼稚園での複数年教育について (10月に募集した結果、何名の入園があれば目指す複数年教育が成り立つのか。)	部長
			認定こども園のより一層の量と質の確保に向けて (「就学前教育・保育の質の向上推進委員会」の意見にある認定こども園の力量形成には公的給付の拡大が望まれるが、西脇市として、どのように取り組んでいくのか。)	教育長
3	村岡栄紀	安全・安心で、住みやすいまちづくりのために	条例化を予定していると聞く「太陽光発電パネル設置の手続き条例」「特定建築物の開発行為の手続き条例」について、目的・内容・効果を問う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 手続条例と規制条例の違い ・ ガイドラインから条例へ、その違い ・ 届出制と許可制 ・ 住民説明会について ・ トラブルの状況 ・ 条例制定までの流れ ・ 条例制定の意義や目的 ・ 条例化することで得られる効果 ・ もっとも主眼を置いているところ ・ トラブルが発生した場合の対応 ・ 個人や法人の財産権との関係 ・ 条例の法的効力 ・ 条例制定前からある既存事業への遡及 ・ 既存の条例との整合性 ・ 条例制定に向けての市長の思い 	市長 部長
4	坂部武美	新型コロナウイルスによる学習の遅れなどの対応策とヤングケアラーについて	学習の遅れ等と対応策は ①学習の遅れは生じていないか。 ②体調不良の児童・生徒はいないか。 ③不登校の児童・生徒はいないか。 ④小学6年生の中学生への、中学3年生の受験等への影響は。 ヤングケアラーへの対応策は ①ヤングケアラーの認識と実態把握は。 ②ヤングケアラーへの対応策と支援は。	部長 教育長

順位	氏名	大項目	小項目(要旨)	答弁
5	村井正信	市民生活と太陽光発電設備設置との調和を求めて	「西脇市太陽光発電設備の設置手続に関する条例」の名称について (条例の趣旨を活かした名称、例えば「豊かな自然環境及び市民の生活環境と太陽光発電設置との調和を図る条例」等の市民と太陽光発電との調和を冠した名称を検討すること。)	市長
			「西脇市の環境をまもる条例」の順守を加える。 (環境をまもる条例第10条には(土地の開発行為の規制)があり、太陽光発電設備の条例に環境をまもる条例の順守を盛り込むことを検討すること。)	
			「土砂災害特別警戒区域」について (条例(案)には、規則で定める区域の除外(設置不適地)として、「土砂災害特別警戒区域」とあるが、「土砂災害警戒区域」を検討すること。)	
			景観形成重要建造物に指定されている建物周辺への配慮を検討すること。	
			設備廃止時の処分の明確化を。 (条例に、設備廃止時の処分積立の義務化や環境省の「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」に従うことなど、設備廃止時の処分の明確化を検討すること。)	
6	林 晴信	債権管理と多重債務	①西脇市において、1年以上に渡り複数項目の滞納金が発生している人の人数は。	部長
			②西脇市において、現年度で3か月以上、複数項目の滞納金が発生している人の人数は。 ①で尋ねた重複者除く(新規のみ)	
			③①で尋ねた滞納者に対する取組について聞く。	
			④②で尋ねた滞納者に対する取組について聞く。(初動対応)	
			⑤滞納情報の共有化について市の取組・考えを問う。	
			⑥債権の一元化について市の考えを問う。	
			⑦弁護士等外部人材との協働について考えを問う。	

順位	氏名	大項目	小項目(要旨)	答弁
			⑧徴税業務で判明した多重債務者の救済に関する市の取組について問う。	
			⑨西脇市債権管理に関する条例の改正について問う。 視点1 多重債務者救済 視点2 生活困窮者 視点3 債権の一元管理 (滞納情報の共有)	市長
7	美土路祐子	都会からの移住施策の強化を図れ～コロナ影響下の移住ニーズの高まりに早急に対応を～	西脇市の移住相談の動向について聞く。 移住希望者のニーズについて、市はどのように捉えているのか。 都会からの移住は、どのようなパターン(ルート)があるのか。西脇市が取り組んでいる手法と成果は。 都会からの移住施策で、空き家バンクはどのような使命を果たしてきたか。(実績や成果など) 空き家バンクの登録物件数が少ない。もっと増やすべきと思うが。 残存家財の片付け・処分などの支援が必要ではないか。 農へのイメージ戦略が必要ではないか。(農業・家庭菜園・自給自足など) 市民農園の造成または確保や、農業塾の積極的な取組を検討してはどうか。	部長
			地方移住の意識が高まっている今こそ、西脇市ならではの特色を打ち出し、いちはやく全国にアピールすべきであると思うが、市長の見解は。	市長